

# 神戸電子専門学校 2019年度シラバス

## ■科目基本情報

科目名	建築法規 I	科目コード	6320
シラバスコード	197B65-6320		
授業時数/週	2時間		
開講年次・学期	1年次・後期		
必修/選択区分	必修		
担当教員	吉岡 健		
教員の実務経験	実務経験のある教員による授業科目		
職業実践専門課程		連携企業等	
備考			

## ■科目詳細情報

授業概要	国民の生命、健康及び財産の保護を図る建築物を、設計・計画するうえで建築法規の理解は必須である。本講義は、建築基準法、建築基準法施工令、都市計画法、建築業法、建築士法などの知識の習得を目的とする。
到達目標	建築物に関する建築基準法、および、関連法規の位置づけを理解し、用語等の知識を習得する。合わせて、都市を構成する上で重要な集団規定を理解する。
授業方法	テキストを使用した講義形式による授業を行い、單元ごとに演習問題を実施する。
実践的教育の内容	当該授業科目を担当する教員は、設計事務所にて住宅や集合住宅、その他建築物の設計、届け出業務に携わっていた経歴があり、そこでの事例を通して実務に則した法規授業を行う。
評価方法	定期試験(筆記試験)70%、小テスト(筆記試験)30%
授業外における学修	特になし
授業計画	<p>第1週 建築法規の概要 建築にかかわる関連法規、建築基準法の構成、用語の定義</p> <p>第2週 面積・高さ等の算定 一般用語、面積算定、高さ等の算定</p> <p>第3週 道路と敷地の関係(集団規定) 道路の定義</p> <p>第4週 面積制限① 容積率</p> <p>第5週 面積制限② 建ぺい率</p> <p>第6週 面積制限③ 第1種・第2種低層住居専用地域内の制限</p> <p>第7週 建築物の高さ① 道路斜線①</p> <p>第8週 建築物の高さ② 道路斜線②</p> <p>第9週 建築物の高さ③ 隣地斜線①</p> <p>第10週 建築物の高さ④ 隣地斜線②</p> <p>第11週 建築物の高さ⑤ 北側斜線①</p> <p>第12週 建築物の高さ⑥ 北側斜線②</p> <p>第13週 建築物の高さ⑦ 斜線制限の適用の除外(天空率)</p> <p>第14週 建築物の高さ⑧ 日影による中高層建築物の高さの制限</p> <p>第15週 形態規制演習① 実在の敷地を題材とし、面積算定・斜線制限の確認を行う</p> <p>第16週 形態規制演習② 実在の敷地を題材とし、面積算定・斜線制限の確認を行う</p> <p>第17週 形態規制演習③ 実在の敷地を題材とし、面積算定・斜線制限の確認を行う</p>
教科書・教材	「専門士課程 建築法規」学芸出版社：ISBN4-7615-2324-7
参考文献・資料	特になし
履修上の留意点	特になし